

# 糸島市補助金設計書

所管課	子ども課
-----	------

補助金名称	姫島託児事業補助金
区分	⑤その他の事業補助（負担金的）
該当例規等	糸島市社会福祉関係団体等補助金交付規程

## 【長期総合計画体系】

基本目標1\_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策1\_子育て・親育ちの支援の充実

施策①\_安心して生み育てられる環境の充実

## 1 補助の目的

離島振興法の規定による指定地域として、姫島の自立的発展を促進し、生活安定と福祉向上を図る。また、児童福祉法第24条で市に保育義務が課せられており、その義務を市が姫島で履行する場合に相当の費用を必要とする。そのため、市の負う保育義務を姫島託児所に代替してもらうため、少人数による利用料だけでは賄いきれない必要な運営費の一部を補助する。

## 2 成果指標

指標① 姫島託児所の入所人数

目標値① 5 (単位) 人

## 3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

姫島託児所運営事業

【補助対象者】

姫島託児所

## 4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

姫島託児所運営費

## 5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助限度額】 1,600,000 円

【積算根拠ほか】

運営費の一部として、定額を交付する。

## 6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで